

ひと、まち、桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、たくましく未来へ続くおおがわら～

第6次 大河原町長期総合計画 実施計画

(令和4年度～令和6年度)



このイラストは、大河原町出身の
ペイントアーティストさとうたけしさんが
未来の大河原町を描いたものです。

<目 次>

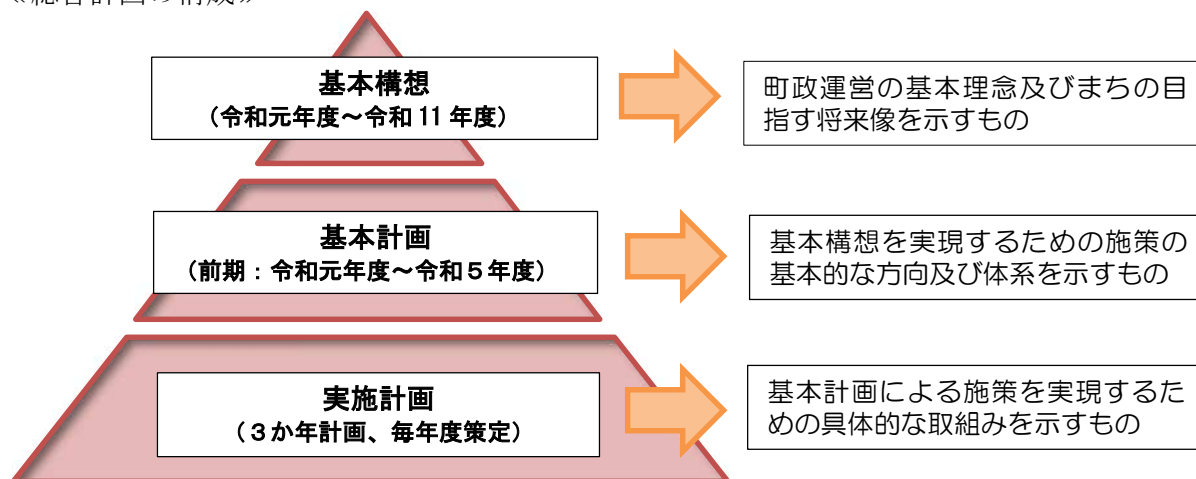
第6次長期総合計画・基本計画に基づく実施計画について	1
計画体系図	2
第1章 生活環境・住民自治	3
第2章 子育て・健康福祉	17
第3章 都市計画・街づくり	45
第4章 産業・観光	59
第5章 学校教育・生涯学習	69
第6章 行政・組織経営	91
財政計画	105

1 第6次長期総合計画・基本計画に基づく実施計画について

1 総合計画上の位置付け

実施計画は、大河原町総合計画において、次のように位置付けられています。

《総合計画の構成》



2 策定の目的

この実施計画は、平成31年3月に策定した大河原町第6次長期総合計画の基本構想及び前期基本計画に基づき、令和4年度から令和6年度までの3年間に実施を予定する施策・事業を効率的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。

なお、この計画は、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行います。

3 実施計画書

- (1) 本実施計画は、「政策」「施策」「事務事業」の政策体系図を用いて、現在、大河原町で実施している事務事業と今後実施や検討が見込まれる事務事業をすべて掲載しています。
- (2) 事業費については、原則として令和4年度の当初予算額を掲載しています。また、令和5年度及び令和6年度については、計画額を掲載しています。
- (3) 計画額は、実施計画策定時の予定事業費ですので、行政改革等により事務事業の複合化やスクラップが想定されるため、後年度の事業が確約されているものではありません。
- (4) 事業費の単位は千円で表示しています。
- (5) 「会計年度任用職員」の人件費については、各課の事務事業には反映されていません。

2 計画体系図

基本構想		基本方針	基本計画（政策）
基本理念「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」 将来像「おおらかに、たくましく未来へ続くおおがわら」	3つのまちづくりコンセプト ①住民自治・住民主権 ②生命（いのち）と安全を守る ③町を未来へとつなぐ	1章 生活環境・住民自治	1 コミュニティ（行政区、集会所等）
			2 環境（ごみ、空き家、墓地等）
			3 地域の安全（交通安全、防犯）
			4 消防・防災
			5 住民参加・住民自治と情報共有
			6 時代の潮流（広域連携、人口維持等）
		2章 子育て・健康福祉	1(1)保健体制 (2)健康づくり
			2 地域医療
			3(1)児童福祉 (2)民間保育所等の支援
			4(1)町立桜保育所 (2)大河原児童センター (3)上谷児童館 (4)世代交流いきいきプラザ
			5(1)高齢者福祉 (2)(3)介護保険
			6 障がい者（児）福祉
			7 社会福祉・地域福祉
			8(1)国民健康保険 (2)後期高齢者医療制度 (3)国民年金
		3章 都市計画・街づくり	1 都市計画、土地利用
			2 公園・緑地
			3 道路・橋梁
			4 市街地、都市機能・景観
			5 水道
			6 下水道
			7 住宅政策（町営住宅等）
		4章 産業・観光	1 農業（農林畜産業）
			2 商業・サービス業、工業
			3 観光、地場産業、一目千本桜
			4 労政 5 大河原町地方卸売市場
		5章 学校教育・生涯学習	1 教育（教育委員会、教育総務、子ども達の健全育成等）
			2(1)大河原小学校 (2)大河原南小学校 (3)金ヶ瀬小学校 (4)大河原中学校 (5)金ヶ瀬中学校
			3 学校給食センター
			4(1)生涯学習 (2)中央公民館 (3)金ヶ瀬公民館 (4)駅前図書館
			5 芸術文化・文化財
			6 スポーツ（生涯スポーツ振興、体育施設管理等）
		6章 行政・組織経営	1 窓口サービス
			2 財政経営（財政、税務、財産管理等）
			3 行政組織（役場組織、職員等）
			4 行政経営と進行管理
			5 選挙 6 議会 7 統計調査